



テニスコート
野球場
スポーツ広場など

平成23年度
「使用者登録」の手続き
1月から開始

市内にあるスポーツ施設を利用するには、「使用者登録」が必要です。「平成23年度 使用者登録」の手続きを、1月から下表のとおり、各施設で開始します。現在、登録されている方の有効期限は3月31日(木)までです。有効期限の更新手続きをしないと、4月1日以降の施設予約の申し込みができなくなります。忘れずに手続きをお願いします。

※利用施設により、手続きの窓口が異なりますので、ご注意ください。
※必要書類などは、申請者本人が直接窓口へお持ちください。

登録施設	手続き窓口 (各施設とも開館時間内)	手続きに必要なもの
テニスコート ●国府台(硬式) ●国府台(ソフト) ●塩浜市民体育館 ●福栄スポーツ広場 ●菅野終末処理場 ●行徳中央公園 ●塩焼中央公園 ●クリーンセンター	いずれの施設でも手続きができます。 ●スポーツセンター ☎373-3111 ●塩浜市民体育館 ☎398-2311 ●菅野終末処理場 ☎325-0144 ●行徳支所総務課 ☎359-1114 ●クリーンセンター ☎328-2326 (注)菅野終末処理場、行徳支所総務課、クリーンセンターの受け付けは月～金曜日の午前9時～午後5時です。	①登録番号・パスワード ②スポーツ施設使用者登録申請書★ ③住所の確認できるもの(免許証・保険証) ④学生証(学生の場合)(注)必ず申請者本人が窓口へお越しください。
野球 ●国府台球場 ●江戸川河川敷野球場 ●福栄スポーツ広場	いずれの施設でも手続きができます。 ●スポーツセンター ☎373-3111 ●塩浜市民体育館 ☎398-2311 ●中国分スポーツ広場(スポーツ広場のみ) ☎372-5855	①登録番号・パスワード ②スポーツ施設使用者登録申請書★ ③チーム登録申請書★(必要事項を記入したもの) ④チーム全体のメンバーの3分の2以上の住所が確認できるもの(免許証・保険証の写し。学生の場合は学生証、小学生は保険証のみ) ⑤社員証明書★(市内会社単位でのチーム、市内学校単位でのチーム)
サッカー ●江戸川河川敷サッカー場		
スポーツ広場 ●中国分スポーツ広場 ●青葉少年スポーツ広場		
●原木公園運動広場	いずれの施設でも手続きができます。 ●スポーツセンター ☎373-3111 ●塩浜市民体育館 ☎398-2311 ●信篤市民体育館 ☎327-6336	

★印の用紙は、市ホームページよりダウンロードできます。

☎373-3111スポーツ課

広報
ICHIKAWA PUBLIC INFORMATION
いちかわ

12月25日
2010年(平成22年)
毎月第1～第4土曜日発行
No.1408

発行:市川市
編集:企画部広報広聴担当
〒272-8501
市川市八幡1-1-1
TEL 047-334-1111
FAX 047-336-2300
ホームページ
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

インターネットによる
施設予約

スポーツ施設の予約は「施設予約システム」をご利用ください。野球場、テニスコート、サッカー場などは、市ホームページまたは市公共施設の情報端末から操作する「施設予約システム」を利用して、予約することができます。

利用の手順

1. 使用者登録 利用施設の窓口で行います。
2. 抽選の申し込み 受け付けは利用日の前月1日～10日(11日抽選)です。
3. 抽選結果の確認 利用日の前月11日～利用日の当月末まで確認できます。
4. 予約の申し込み 受け付けは抽選の終了した利用日の前月11日午前10時～利用前日までです。
5. 料金の支払い 利用施設の窓口で、指定の日に支払います。

施設予約システム停止のお知らせ

システム保守のため、12月28日(火)午後9時～29日(水)午後6時まで一部サービスを停止します。

☎393-6521情報システム担当